

たの
いつも楽しく
あんしん せい かつ
安心した生活のために



ち てきしょうがい も しょうがいしゃぎゃくたいぼうし
知的障害をお持ちの方に、障害者虐待防止について
り かい
理解していただくためのパンフレットです。
ようごしゃ しえんしゃ かた いっしょ よ
養護者や支援者の方が一緒にお読みください。



千代田区

あなたが^{しあわ}幸せに暮らすために ^{ひつよう}必要なことはなんでしょう

“あなたが^{のぞ}望むことが^{みと}認められることが^{たいせつ}大切です”

あなたが^{たいせつ}大切にしているものが
^{まも}守られること

ぬいぐるみやゲーム機、それとも
お友達、家族。



あなたが^{かん}感じた^{きもち}気持ちを誰かに
^{はな}話せること、^き聞いてくれること

友達と遊んで楽しかったことや
けんかをしていやだったこと。

あなたが^ほ欲しいと^{おも}思っていること
がかなえられること

お店に行き^かい物^のすることや、
他の人にもっと^{やさしく}優しくしてほしいと思うこと。



^{しょくば}職場や^{さぎょうしょ}作業所へ
^{たの}楽しく^い行けること

自分^{じぶん}に合った仕事で楽しく、失敗しても
怒^{おこ}らないで優しく^{やさしく}教えてくれる。
約束^{やくそく}のお金^{かね}をもらえている。

もしも、^{だれ}誰かが、あなたにひどいことをしたら

どうしたらいいでしょうか

^{だれ}誰でもいいですから、お話し^{はな}してください

あなたが望むことが叶えられなかったり、 誰にも相談できないとつらいです

- あなたがつらい気持ちになった時、
守ってくれる法律があります

法律の名前は、「障害者虐待防止法」と言います。

虐待？ こんな種類があります。

- 身体的虐待 ● 性的虐待 ● 心理的虐待 ● 経済的虐待
- ネグレクト(放任・放棄)

- 法律はどんなことをするの？

障害者への虐待を防止し、障害者の尊厳(あなたにふさわしい状態)を守り、障害者の自立や社会参加をすすめることをめざします。

- あなたがつらいきもちになった時、
相談できる人がいます



身体的虐待とは どんなこと

ちょっと騒いだり、大きな声をだしたら、「うるさい。静かにしろ。」と頭をたたかれました。椅子にずっと座らされたり、椅子から立ち上がらないように、椅子に縛り付けられてしまいます。

言うことをきけ！
うるさい！
静かにしろ！



身体的虐待は、コツンとたたく程度のものから、外傷が残る暴行、生命に危険がある暴行まであります。また、必要なお薬を飲ませなかったり、逆に多量に飲ませること、部屋に鍵をかけて外に出さないようにすることも該当します。暑い部屋や寒い部屋で、エアコンをつけないで仕事をさせることもそうです。「しつけ」や「指導」という理由や、養護者や支援者が虐待をしているという「自覚」がなく、日常的なことと思っていることの中に虐待があります。

せいてきぎゃくたい 性的虐待とは どんなこと

他人から、からだを触られたり、じろじろ見られたり、写真を撮られたりするのは、いやな気持ちになります。
裸の写真やビデオを見るように強制されるので、やめて欲しいです。



知的障害者は、性教育や情報が少なく、性的虐待としての認識をわかってもらうことが難しいです。性的行為を目的に体を触られても、親しさや、やさしさを感じてしまうことがあります、理解してもらうために性別で説明を工夫する必要もあります。

心理的虐待とは どんなこと

仕事を失敗したら「もう、来なくていい。やめろ。」と怒られます。周囲の人たちも悪口を言っているので「自分は、だめな人間なのかな。」と自信をなくしてしまいます。
今では、仕事のことで質問しても、答えてくれなくなりました。



ガミガミ
ガミガミ



心理的虐待とは、言葉の暴力、無視、拒否などによって、自尊心を傷つけることです。逆に、障害者の能力を理解しないために、出来る仕事を取り上げたり、させないなどもあります。見守りが厳しすぎて、監視されているともあります。叱咤激励のつもりで、「頑張れ」「こんなことでどうする。」なども、つらくしてしまうことがあります。障害者の能力や性格を理解してあげることが大切です。

けいざいてきぎゃくたい 経済的虐待とは どんなこと

お給料や年金を、知らないうちに誰かが使ってしまったため、買い物をしたり、福祉サービスの支払いができなくなりました。
仕事や作業所で、最初の約束どおりのお金がもらえませんでした。



知的障害者がもらう賃金や年金は、養護者や支援者が管理していることが多いと思いますが、そのことを障害者がどこまで理解できているでしょうか。親や支援者も、何の疑問も持たず自分のために使い込んでいることがあります。家庭では、家族の一員として、障害者がもらうお金の使い方を確認しておく必要があります。
また、事業所や作業所での賃金搾取もあり、障害に対する負い目から訴えられずに諦めてしまうことがないようにしたいです。

ネグレクト (介護や世話の放棄・放任) とはどんなこと

お腹が空いているのに、ごはんを作ってくれないので、元気がでなくなっていました。ごはんを作って欲しいと言っても、返事をしてくれないので、さびしいです。

熱があるのに病院に連れてってくれないことがありました。



ネグレクト (介護や世話の放棄・放任) は、障害者の体に与える影響と、心を与える影響がでできます。たとえば、食事が十分でない生命の危機につながりますし、「無視」され続けると、心の傷となって、閉じこもりの状態になったり、しゃべらなくなったり、逆に、暴力をふるうようになります。

「自分がやりたい様に、好きにさせています。」と言うと、障害者を尊重しているようですが、ネグレクトの状態ではないように、気を付けたいです。

こんなことで^{こま}困っていませんか？

^{こころあ}心当たりがあれば、^{がまん}我慢しないで、
まずは^{ゆうき}勇気をもって^{そうだん}相談しましょう

^{しょうがいしゃじしん}障害者自身の^き気づきリスト

- ^{はな}話しかけても^{むし}無視されることが、しばしばある。
- ^{こども}子供のように^{あつ}扱われて、^{こころ}心が^{きず}傷つくことがある。
- ^{にちじょうせいかつ}日常生活に^{ひつよう}必要^{かね}お金がもらえない。
- ^{よきんつうちょう}預金通帳や^{ねんきん}年金について^き聞いても^{おし}教えてもらえない。
- ^{しょくじ}食事や^{にゅうよく}入浴の^{せわ}世話をしてもらえない。
- ^{いえ}家や^{しつない}室内がひどく^{よご}汚れていても、^き気にも^と止めてもらえない。
- ^{ぼうりょく}暴力をふるわれるので、^い言いたいことを^{がまん}我慢している。
- ^{しょくじ}食事を^{むり}無理やり、^{くち}口に入れられる。
- ^{わいせい}わいせいな^{こうい}行為をされたことがある。
- ^{はいせつ}排泄の^{しっばい}失敗に対して、^{おも}つらい思いをしたことがある。

こんなことは
ないですか

しょうがいしゃぎゃくたい とくちょう し くだ 障害者虐待の特徴を知って下さい



ポイント.1

しょうがいしゃほんにん ぎゃくたい
障害者本人が、虐待されているか
わ ば あい
分からない場合があります。

じぶん ぎゃくたい
自分が虐待されているのかわからないことがありますね。

また、なが きかん にわたり ぎゃくたい を受けていると、いや おも てもや
らうのをあきらめてしまっていることはありませんか。嫌なことや困ったことが
あったら、ぎゃくたい かもしれません。



ポイント.2

しどう ぎゃくたい
しつけや指導が、虐待になっている
わ ば あい
場合もあります。

しょうがいしゃ ぎゃくたい
障害者が虐待を受けているかを判断するには、ようごしゃ、しえんしゃ、じぎょうしょ
職員、使用者の理由や言い分は問わず、しょうがいしゃ じょうきょう、うった、ないよう
一番大切です。



ポイント.3

ようごしゃ しょうがいしゃほんにん ぎゃくたい
養護者と障害者本人で虐待の
かた ちが ば あい
とらえ方が違う場合があります。

しょうがいしゃ にゅうしょ、つうしょ、しせつ、しよくば、ぎゃくたい、ぎゃくたい、おも
障害者が入所・通所している施設や、職場で虐待や虐待と思われること
があっても、「めんどう をみてもらっているので仕方がない、我慢しよう。」など
とおも、くじょううった、たいせつ、かんが
と思い、苦情の訴えをあきらめてしまっていないですか。自分を大切に考えて
いきましょう。

つらくなったら、^{そうだん}相談できるところ

^{ちよだくしょうがいしゃぎゃくたいぼうし}千代田区障害者虐待防止センター

[千代田区役所 生活福祉課内]

●月～金曜日午前8時30分～午後5時15分（祝祭日、年末年始を除く）

電話・FAX 03-5226-7373

^{ちよだくやくしょ}千代田区役所（夜・休みの場合）

●土・日曜日・祝祭日・夜間（午後5時15分～翌朝午前8時30分）

電話 03-3264-2111

^{とうきょうとしょうがいしゃけんりようご}東京都障害者権利擁護センター

●月～金曜日午前9時～午後5時

電話 03-5320-4223

ほんにん ^{つうほう} 通報や ^{そうだん} 相談は、なかなか ^{むずか} 難しいです。

ようごしゃ ^{しえんしゃしゅうい} 養護者や支援者、^{かた} 周囲の方が「^{ぎゃくたい}虐待かな？」^{おも} と思ったら、

ためらわずに、^{れんらく} ご連絡ください。

